

2 緊急雇用対策事業等の取組状況について

- 1 平成21年度雇用創出基金事業の進捗状況等・・・・・・・・・・ 1
- 2 国の緊急雇用対策の概要・・・・・・・・・・ 16
- 3 ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業の要件の
主な変更点等・・・・・・・・・・ 17
- 4 三重県緊急雇用支援アクションプラン・・・・・・・・・・ 21
(参考) 介護雇用プログラム緊急雇用創出事業・・・・・・・・・・ 22
- 5 平成21年11月30日 三重ワンストップ・サービス・デイの概要・・・・ 23
- 6 新規高卒未就職者支援事業(案)・・・・・・・・・・ 29
- 7 三重県の若者自立支援拠点の地域展開・・・・・・・・・・ 30
(参考) 高校生の就職対策・・・・・・・・・・ 31

1 平成21年度 雇用創出基金事業の進捗状況等について（12月補正含む）

平成21年11月30日時点
（単位：千円、件、人）

ふるさと雇用再生特別基金事業

	基金配分額 A	県予算額、市町等計画額 B			残額 A-B	H21～23 計画額 C	事業化率 C/A
		事業数	事業費	新規雇用			
県	1,740,000	51	555,991	146	1,184,009	2,016,240	115.9%
市町	1,740,000	66	298,745	125	1,441,255	1,184,227	68.1%
調整額	400,000	0	0	0	400,000		
一時金支給事業	500,000	0	0	0	500,000		
計	4,380,000	117	854,736	271	3,525,264	3,200,467	73.1%

県予算内訳	事業数	事業費	新規雇用
当初予算	19	207,352	49
5月補正予算	28	314,478	79
9月補正予算	4	34,161	18

- ① H21～23までの3カ年計画額で事業化率を算出。
- ② 市町への県補助金予算は580,000千円

緊急雇用創出事業

	基金配分額 A	県予算額、市町等計画額 B			残額 A-B	事業化率 B/A
		事業数	事業費	新規雇用		
県	1,450,000	286	2,805,635	2,144	-1,355,635	193.5%
市町	1,450,000	323	1,198,083	1,272	251,917	82.6%
調整額	350,000	0	0	0	350,000	
センター事業	100,000	0	93,937	0	6,063	93.9%
H21追加交付金	7,220,000	0	0	0	7,220,000	0.0%
計	10,570,000	609	4,097,655	3,416	6,472,345	38.8%

県予算内訳	事業数	事業費	新規雇用
当初予算	126	947,275	795
5月補正予算	54	919,670	549
6月補正予算	15	130,336	106
9月補正予算	42	449,866	372
12月補正予算	49	358,488	322

- ① 県・市町の配分額はH20に造成した基金33.5億円の配分額。
- ② 基金総額105.7億円は県と市町が一体となって事業化する。（実施主体毎に配分しない）
- ③ 基金総額105.7億円を3カ年で4:4:2の割合で配分。（H21執行予定額は43億円を予定）
- ④ 市町への県補助金予算は1,580,000千円。

合計（雇用創出事業分のみ）

	県予算額、市町等計画額 B		
	事業数	事業費	新規雇用
県	337	3,361,626	2,290
市町	389	1,496,828	1,397
合計	726	4,858,454	3,687

- ① 市町事業については、補助金交付決定済み事業及び今後の実施計画を計上。
- ② 新規雇用者数は予算編成時の計画人数。
- ③ 県当初予算には、基金事務費（ふるさと2,771千円、緊急雇用274千円）を含む。
- ④ H21追加交付金は緊急雇用創出事業臨時特例交付金のみ。

雇用創出基金事業 市町等事業計画額

H20交付金の配分目安額
(追加交付による増額により、市町配分
枠を撤廃済み。)

(11/30時点 事業費等は今後の実施計画を含む)

単位：千円、人

市町	ふるさと雇用再生特別基金事業				緊急雇用創出事業				合計
	配分目安額 A	事業費 B	新規 雇用	計画率 B/(A/3)	配分目安額 A	事業費 B	新規 雇用	計画率 B/A	新規 雇用
津市	173,287	36,041	14	62.4%	146,959	43,649	36	29.7%	50
四日市市	171,230	13,100	6	23.0%	145,194	198,341	247	136.6%	253
伊勢市	82,586	12,452	4	45.2%	69,125	47,213	46	68.3%	50
松阪市	124,486	7,320	3	17.6%	105,081	63,529	60	60.5%	63
桑名市	88,347	12,855	6	43.7%	74,070	62,801	54	84.8%	60
鈴鹿市	120,391	26,622	14	66.3%	101,568	102,978	150	101.4%	164
名張市	80,656	29,714	14	110.5%	67,469	96,704	114	143.3%	128
尾鷲市	36,626	11,235	3	92.0%	31,602	12,294	12	38.9%	15
亀山市	52,405	7,619	3	43.6%	43,226	26,784	36	62.0%	39
鳥羽市	38,561	2,855	2	22.2%	31,347	41,667	23	132.9%	25
熊野市	36,304	19,955	6	164.9%	31,233	33,414	32	107.0%	38
いなべ市	49,113	7,972	4	48.7%	40,402	16,243	11	40.2%	15
志摩市	51,146	17,717	10	103.9%	42,146	55,913	78	132.7%	88
伊賀市	86,602	32,252	14	111.7%	72,572	93,481	143	128.8%	157
木曾岬町	33,089				26,651	15,447	13	58.0%	13
東員町	41,683				34,025	9,157	8	26.9%	8
菟野町	47,503	22,601	6	142.7%	39,020	74,690	43	191.4%	49
朝日町	32,895				26,484	6,907	3	26.1%	3
川越町	36,100				29,234	4,535	3	15.5%	3
多気町	38,362				31,175	5,711	4	18.3%	4
明和町	42,498	3,297	2	23.3%	34,725	22,948	28	66.1%	30
大台町	35,371	4,617	3	39.2%	28,609	25,310	16	88.5%	19
玉城町	35,715	6,073	3	51.0%	28,904	60,546	34	209.5%	37
度会町	33,412	1,600	1	14.4%	26,928				1
大紀町	33,574				27,067				
南伊勢町	35,312	840	1	7.1%	28,559	21,592	27	75.6%	28
紀北町	35,791	9,120	2	76.4%	30,644	6,522	7	21.3%	9
御浜町	32,901	9,889	3	90.2%	27,329	13,358	11	48.9%	14
紀宝町	34,054	2,999	1	26.4%	28,652	12,377	14	43.2%	15
松阪地区 広域消防組合		-	-			17,213	14		14
四日市港管理組合		-	-			6,759	5		5
合計	1,740,000	298,745	125	51.5%	1,450,000	1,198,083	1,272	82.6%	1,397
3カ年事業費		1,184,227		68.1%					

市町配分額17.4億円に対する3カ年事業費の割合

市町配分額17.4億円の1/3に対するH21事業化率

平成21年度 雇用創出基金事業の雇用進捗状況等について

H21.10.31現在

雇用進捗率

事業名	実施主体	雇用創出 予定人数 (人)	雇用開始見込み時期(人数は累計)								
			4月末まで	5月末まで	6月末まで	7月末まで	8月末まで	9月末まで	10月末まで	12月末まで	3月末まで
ふるさと雇用再生 特別基金事業	県	152	12	17	32	56	74	111	128	136	152
		進捗率	7.9%	11.2%	21.1%	36.8%	48.7%	73.0%	84.2%	89.5%	100.0%
	市町	122	5	9	18	33	53	70	98	122	122
		進捗率	4.1%	7.4%	14.8%	27.0%	43.4%	57.4%	80.3%	100.0%	100.0%
	計	274	17	26	50	89	127	181	226	258	274
		進捗率	6.2%	9.5%	18.2%	32.5%	46.4%	66.1%	82.5%	94.2%	100.0%
緊急雇用創出事業	県	1,863	119	193	292	420	562	766	1,051	1,692	1,863
		進捗率	6.4%	10.4%	15.7%	22.5%	30.2%	41.1%	56.4%	90.8%	100.0%
	市町	1,176	59	160	231	335	430	578	824	1,172	1,176
		進捗率	5.0%	13.6%	19.6%	28.5%	36.6%	49.1%	70.1%	99.7%	100.0%
	計	3,039	178	353	523	755	992	1,344	1,875	2,864	3,039
		進捗率	5.9%	11.6%	17.2%	24.8%	32.6%	44.2%	61.7%	94.2%	100.0%
合計	県	2,015	131	210	324	476	636	877	1,179	1,828	2,015
		進捗率	6.5%	10.4%	16.1%	23.6%	31.6%	43.5%	58.5%	90.7%	100.0%
	市町	1,298	64	169	249	368	483	648	922	1,294	1,298
		進捗率	4.9%	13.0%	19.2%	28.4%	37.2%	49.9%	71.0%	99.7%	100.0%
	計	3,313	195	379	573	844	1,119	1,525	2,101	3,122	3,313
		進捗率	5.9%	11.4%	17.3%	25.5%	33.8%	46.0%	63.4%	94.2%	100.0%

雇用者の内訳

事業名	実施主体	雇用人数	雇用者の内訳								属性	
			性別		年代					外国人	障がい者	
			男性	女性	～20代	30代	40代	50代	60代～			
ふるさと雇用再生 特別基金事業	県	128	68	60	28	35	25	19	21	9	1	
		構成比率	53.1%	46.9%	21.9%	27.3%	19.5%	14.8%	16.4%	7.0%	0.8%	
	市町	98	43	55	24	29	20	14	11	11	1	
		構成比率	43.9%	56.1%	24.5%	29.6%	20.4%	14.3%	11.2%	11.2%	1.0%	
	計	226	111	115	52	64	45	33	32	20	2	
		構成比率	49.1%	50.9%	23.0%	28.3%	19.9%	14.6%	14.2%	8.8%	0.9%	
緊急雇用創出事業	県	1,050	627	423	166	251	172	195	265	17	37	
		構成比率	59.7%	40.3%	15.8%	23.9%	16.4%	18.6%	25.3%	1.6%	3.5%	
	市町	824	472	352	136	173	162	146	207	101	9	
		構成比率	57.3%	42.7%	16.5%	21.0%	19.7%	17.7%	25.1%	12.3%	1.1%	
	計	1,874	1099	775	302	424	334	341	472	118	46	
		構成比率	58.6%	41.4%	16.1%	22.6%	17.8%	18.2%	25.2%	6.3%	2.5%	
合計	県	1,178	695	483	194	286	197	214	286	26	38	
		構成比率	59.0%	41.0%	16.5%	24.3%	16.7%	18.2%	24.3%	2.2%	3.2%	
	市町	922	515	407	160	202	182	160	218	112	10	
		構成比率	55.9%	44.1%	17.4%	21.9%	19.7%	17.4%	23.6%	12.1%	1.1%	
	計	2,100	1,210	890	354	488	379	374	504	138	48	
		構成比率	57.6%	42.4%	16.9%	23.2%	18.1%	17.8%	24.0%	6.6%	2.3%	

雇用者の前職の状況①

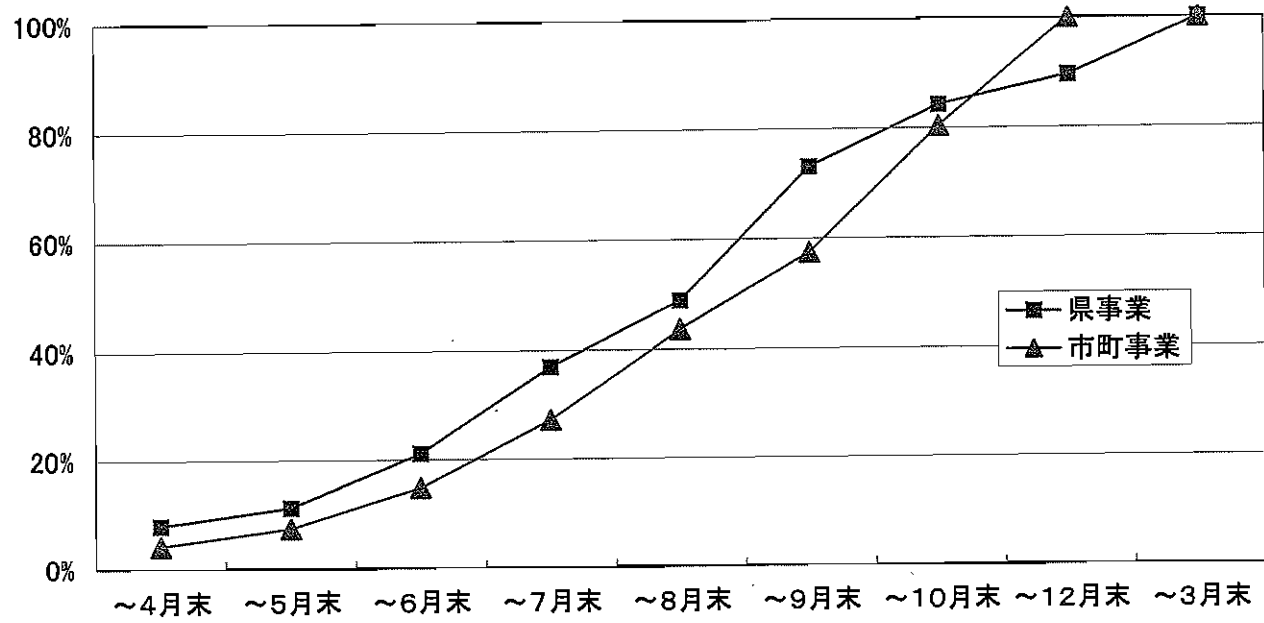
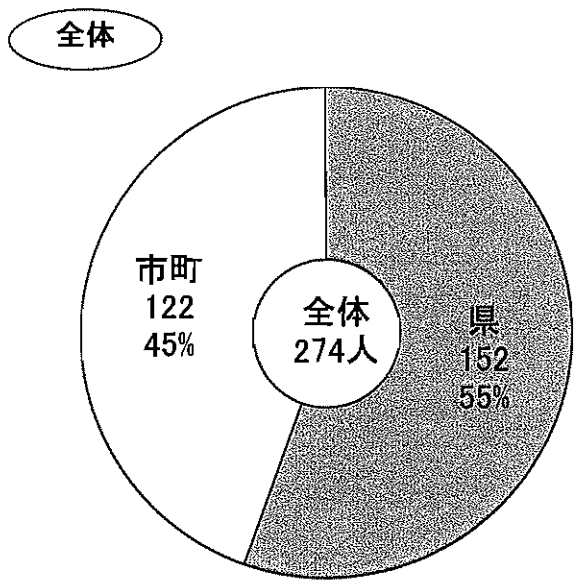
事業名	実施主体	雇用人数 (人)	前職の状況									
			職 種						雇用形態			
			農林漁業	製造業	土木建設	医療福祉	事務	その他	正規	非正規 (派遣・請 負・期間労 働者)	パート	その他
ふるさと雇用再生 特別基金事業	県	128	1	28	2	3	44	50	74	25	11	17
		構成比率	0.8%	21.9%	1.6%	2.3%	34.4%	39.1%	58.3%	19.7%	8.7%	13.4%
	市町	98	2	14	7	2	39	34	48	23	19	8
		構成比率	2.0%	14.3%	7.1%	2.0%	39.8%	34.7%	49.0%	23.5%	19.4%	8.2%
	計	226	3	42	9	5	83	84	122	48	30	25
		構成比率	1.3%	18.6%	4.0%	2.2%	36.7%	37.2%	54.2%	21.3%	13.3%	11.1%
緊急雇用創出事業	県	957	17	139	45	40	242	474	336	309	194	98
		構成比率	1.8%	14.5%	4.7%	4.2%	25.3%	49.5%	35.9%	33.0%	20.7%	10.5%
	市町	824	18	237	78	34	184	273	277	252	205	86
		構成比率	2.2%	28.8%	9.5%	4.1%	22.3%	33.1%	33.8%	30.7%	25.0%	10.5%
	計	1,781	35	376	123	74	426	747	613	561	399	184
		構成比率	2.0%	21.1%	6.9%	4.2%	23.9%	41.9%	34.9%	31.9%	22.7%	10.5%
合計	県	1,085	18	167	47	43	286	524	410	334	205	115
		構成比率	1.7%	15.4%	4.3%	4.0%	26.4%	48.3%	38.5%	31.4%	19.3%	10.8%
	市町	922	20	251	85	36	223	307	325	275	224	94
		構成比率	2.2%	27.2%	9.2%	3.9%	24.2%	33.3%	35.4%	30.0%	24.4%	10.2%
	計	2,007	38	418	132	79	509	831	735	609	429	209
		構成比率	1.9%	20.8%	6.6%	3.9%	25.4%	41.4%	37.1%	30.7%	21.6%	10.5%

雇用者の前職の状況②

事業名	実施主体	雇用人数 (人)	前職の状況						
			雇用保険加入の有無		離職事由				
			加入 していた	非加入 だった	雇い止め等	倒産	自己都合	定年退職	その他
ふるさと雇用再生 特別基金事業	県	127	91	36	30	4	59	15	19
		構成比率	71.7%	28.3%	23.6%	3.1%	46.5%	11.8%	15.0%
	市町	98	69	26	22	2	55	5	14
		構成比率	72.6%	27.4%	22.4%	2.0%	56.1%	5.1%	14.3%
	計	225	160	62	52	6	114	20	33
		構成比率	72.1%	27.9%	23.1%	2.7%	50.7%	8.9%	14.7%
緊急雇用創出事業	県	923	501	414	369	22	326	92	114
		構成比率	54.8%	45.2%	40.0%	2.4%	35.3%	10.0%	12.4%
	市町	824	494	323	257	30	335	86	116
		構成比率	60.5%	39.5%	31.2%	3.6%	40.7%	10.4%	14.1%
	計	1,747	995	737	626	52	661	178	230
		構成比率	57.4%	42.6%	35.8%	3.0%	37.8%	10.2%	13.2%
合計	県	1,050	592	450	399	26	385	107	133
		構成比率	56.8%	43.2%	38.0%	2.5%	36.7%	10.2%	12.7%
	市町	922	563	349	279	32	390	91	130
		構成比率	61.7%	38.3%	30.3%	3.5%	42.3%	9.9%	14.1%
	計	1,972	1,155	799	678	58	775	198	263
		構成比率	59.1%	40.9%	34.4%	2.9%	39.3%	10.0%	13.3%

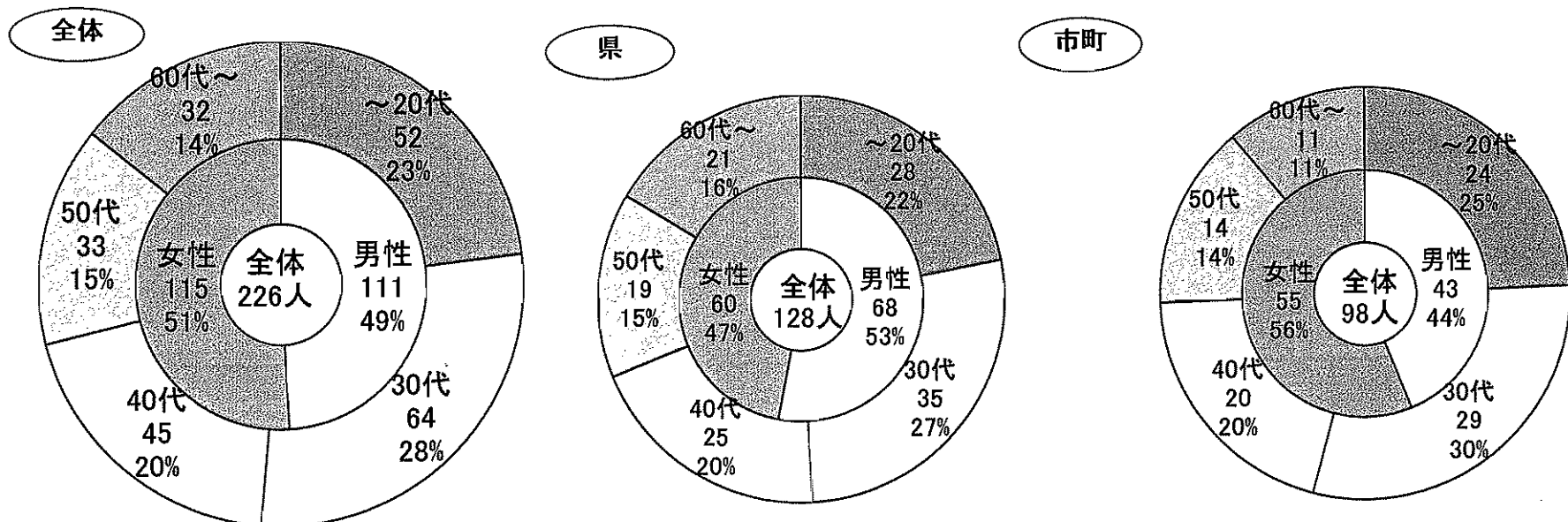
ふるさと雇用再生特別基金事業

雇用創出予定人数（単位：人、％） ※H21.10月末現在



雇用進捗率

事業名	実施主体	雇用創出 予定人数 (人)	雇用開始見込み時期(人数は累計)								
			～4月末	～5月末	～6月末	～7月末	～8月末	～9月末	～10月末	～12月末	～3月末
ふるさと雇用再生 特別基金事業	県	152	12	17	32	56	74	111	128	136	152
		進捗率	7.9%	11.2%	21.1%	36.8%	48.7%	73.0%	84.2%	89.5%	100.0%
	市町	122	5	9	18	33	53	70	98	122	122
		進捗率	4.1%	7.4%	14.8%	27.0%	43.4%	57.4%	80.3%	100.0%	100.0%
	計	274	17	26	50	89	127	181	226	258	274
		進捗率	6.2%	9.5%	18.2%	32.5%	46.4%	66.1%	82.5%	94.2%	100.0%



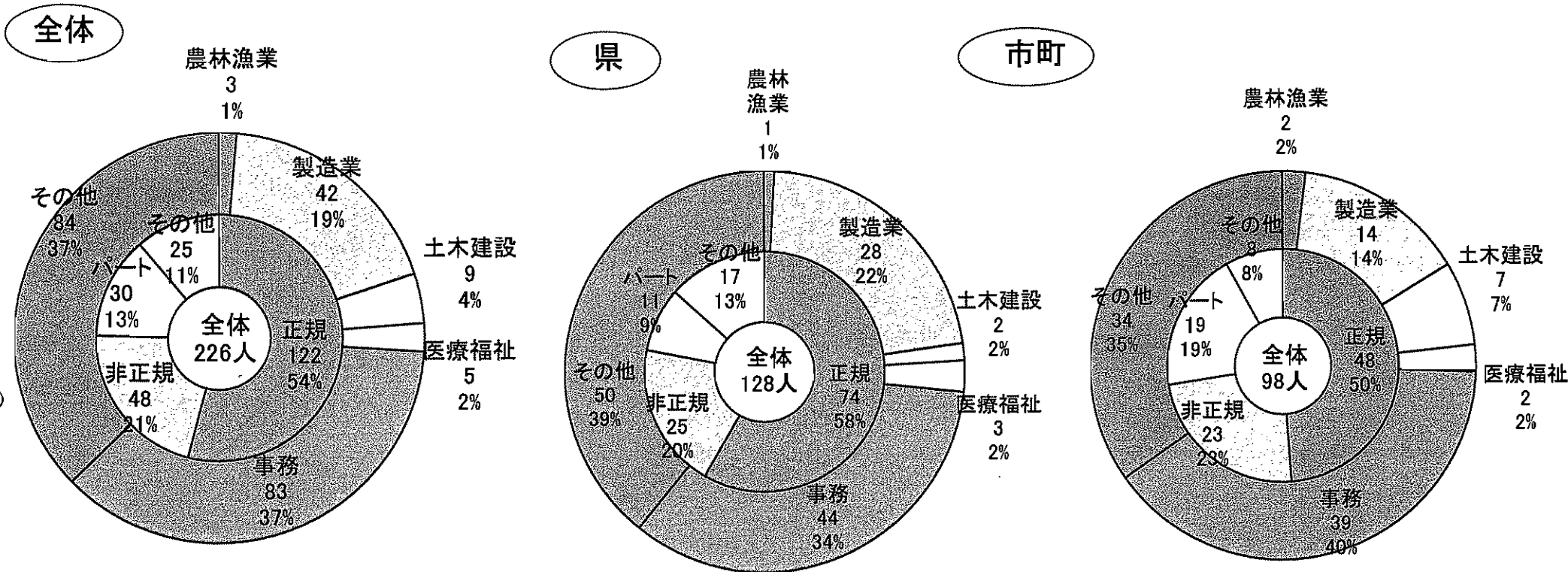
雇用者の内訳

事業名	実施主体	雇用人数	雇用者の内訳								属性	
			性別		年代					外国人	障がい者	
			男性	女性	~20代	30代	40代	50代	60代~			
ふるさと雇用再生特別基金事業	県	128	68	60	28	35	25	19	21	9	1	
		構成比率	53.1%	46.9%	21.9%	27.3%	19.5%	14.8%	16.4%	7.0%	0.8%	
	市町	98	43	55	24	29	20	14	11	11	1	
		構成比率	43.9%	56.1%	24.5%	29.6%	20.4%	14.3%	11.2%	11.2%	1.0%	
	計	226	111	115	52	64	45	33	32	20	2	
		構成比率	49.1%	50.9%	23.0%	28.3%	19.9%	14.6%	14.2%	8.8%	0.9%	

今後の正規雇用を見込むため30代以下の比較的若い世代の割合が高くなっています。
また、県事業では男性の割合が高く、市町事業では女性の割合が高くなっています。

ふるさと雇用再生特別基金事業

雇用者の前職の状況（職種、雇用形態別）
 ※H21.10月末現在
 （単位：人(有効回答者)、%）



雇用者の前職の状況①

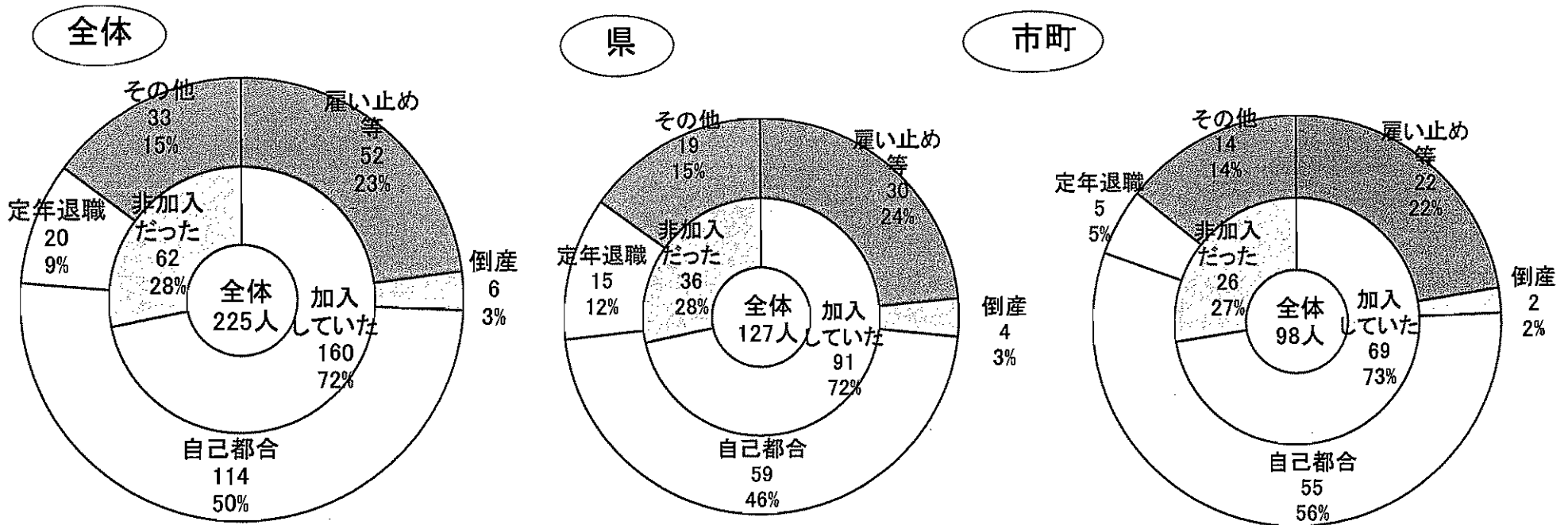
事業名	実施主体	雇用人数	前職の状況									
			職種						雇用形態			
			農林漁業	製造業	土木建設	医療福祉	事務	その他	正規	非正規(※)	パート	その他
ふるさと雇用再生特別基金事業	県	128	1	28	2	3	44	50	74	25	11	17
		構成比率	0.8%	21.9%	1.6%	2.3%	34.4%	39.1%	58.3%	19.7%	8.7%	13.4%
	市町	98	2	14	7	2	39	34	48	23	19	8
		構成比率	2.0%	14.3%	7.1%	2.0%	39.8%	34.7%	49.0%	23.5%	19.4%	8.2%
	計	226	3	42	9	5	83	84	122	48	30	25
		構成比率	1.3%	18.6%	4.0%	2.2%	36.7%	37.2%	54.2%	21.3%	13.3%	11.1%

前職が「その他」、「事務」で大半を占めていますが、その理由として、販路拡大業務などにおける営業や販売部門で経験者等(正規雇用者)が多いこと等が考えられます。

※非正規には派遣・請負・期間労働者を含む。

ふるさと雇用再生特別基金事業

雇用者の前職の状況（雇用保険加入の有無、離職事由別）
 （単位：人(有効回答者)、%） ※H21.10月末現在



雇用者の前職の状況②

事業名	実施主体	雇用人数	前職の状況						
			雇用保険加入の有無		離職事由				
			加入していた	非加入だった	雇い止め等	倒産	自己都合	定年退職	その他
ふるさと雇用再生特別基金事業	県	127	91	36	30	4	59	15	19
		構成比率	71.7%	28.3%	23.6%	3.1%	46.5%	11.8%	15.0%
	市町	98	69	26	22	2	55	5	14
		構成比率	72.6%	27.4%	22.4%	2.0%	56.1%	5.1%	14.3%
	計	225	160	62	52	6	114	20	33
		構成比率	72.1%	27.9%	23.1%	2.7%	50.7%	8.9%	14.7%

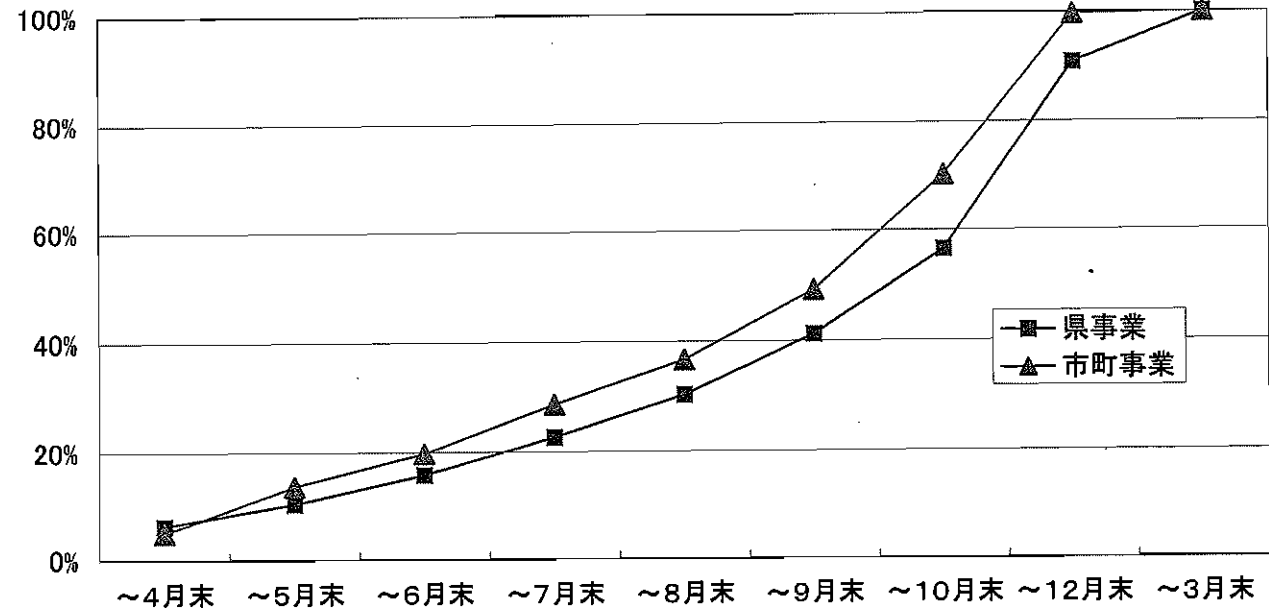
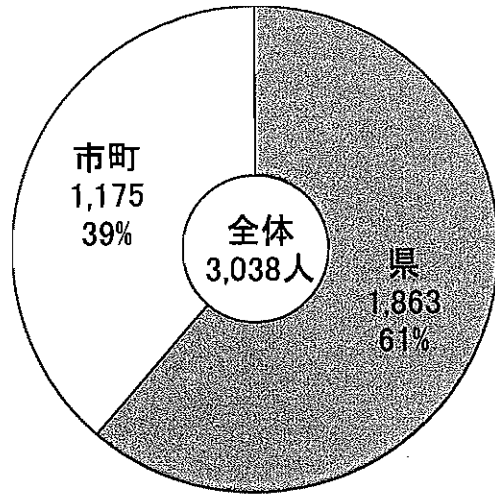
県事業、市町事業ともに前職での雇用保険の加入者が7割を超えています。

また、「自己都合」での離職がもっとも多く、「雇い止め等」と合わせると約7割を占めています。

緊急雇用創出事業

雇用創出予定人数（単位：人、％） ※H21.10月末現在

全体



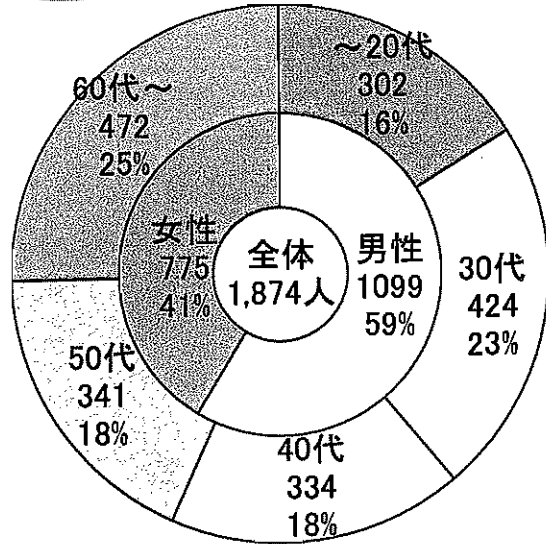
雇用進捗率

事業名	実施主体	雇用創出 予定人数 (人)	雇用開始見込み時期(人数は累計)								
			～4月末	～5月末	～6月末	～7月末	～8月末	～9月末	～10月末	～12月末	～3月末
緊急雇用創出事業	県	1,863	119	193	292	420	562	766	1,051	1,692	1,863
		進捗率	6.4%	10.4%	15.7%	22.5%	30.2%	41.1%	56.4%	90.8%	100.0%
	市町	1,176	59	160	231	335	430	578	824	1,172	1,176
		進捗率	5.0%	13.6%	19.6%	28.5%	36.6%	49.1%	70.1%	99.7%	100.0%
	計	3,039	178	353	523	755	992	1,344	1,875	2,864	3,039
		進捗率	5.9%	11.6%	17.2%	24.8%	32.6%	44.2%	61.7%	94.2%	100.0%

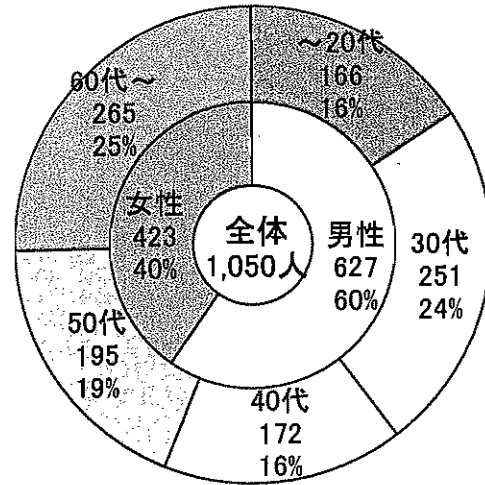
緊急雇用創出事業

雇用者の性別・年齢別属性（単位：人(有効回答者)、%）
※H21.10月末現在

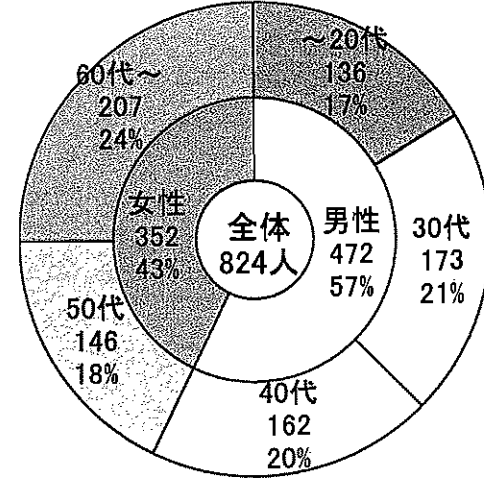
全体



県



市町



雇用者の内訳

事業名	実施主体	雇用人数	雇用者の内訳								属性	
			性別		年代							
			男性	女性	～20代	30代	40代	50代	60代～	外国人	障がい者	
緊急雇用創出事業	県	1,050	627	423	166	251	172	195	265	17	37	
		構成比率	59.7%	40.3%	15.8%	23.9%	16.4%	18.6%	25.3%	1.6%	3.5%	
	市町	824	472	352	136	173	162	146	207	101	9	
		構成比率	57.3%	42.7%	16.5%	21.0%	19.7%	17.7%	25.1%	12.3%	1.1%	
	計	1,874	1,099	775	302	424	334	341	472	118	46	
		構成比率	58.6%	41.4%	16.1%	22.6%	17.8%	18.2%	25.2%	6.3%	2.5%	

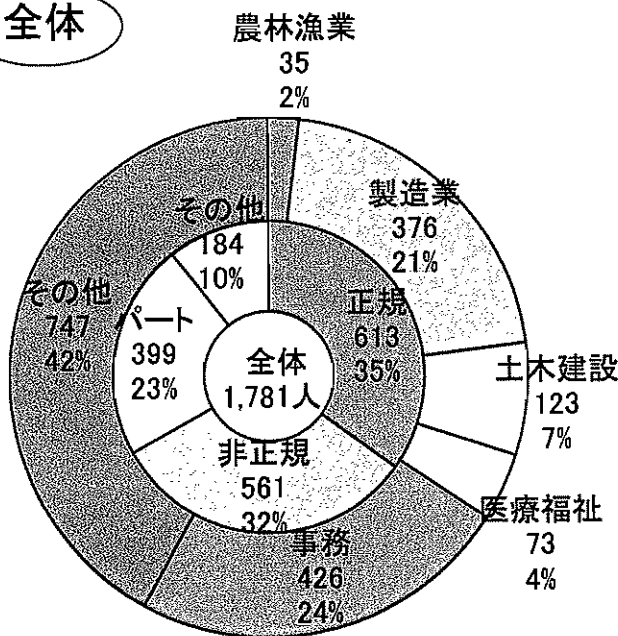
県事業、市町事業ともに男性の割合が比較的高く、30代と40代を合わせると4割程度を占めています。

また、60代以上の雇用も多くなっており、4分の1程度を占めています。

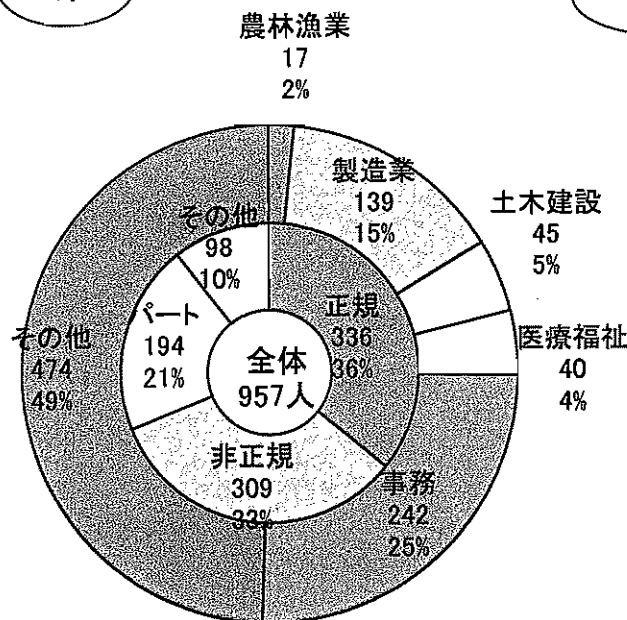
緊急雇用創出事業

雇用者の前職の状況（職種、雇用形態別）
 （単位：人(有効回答者)、%） ※H21.10月末現在

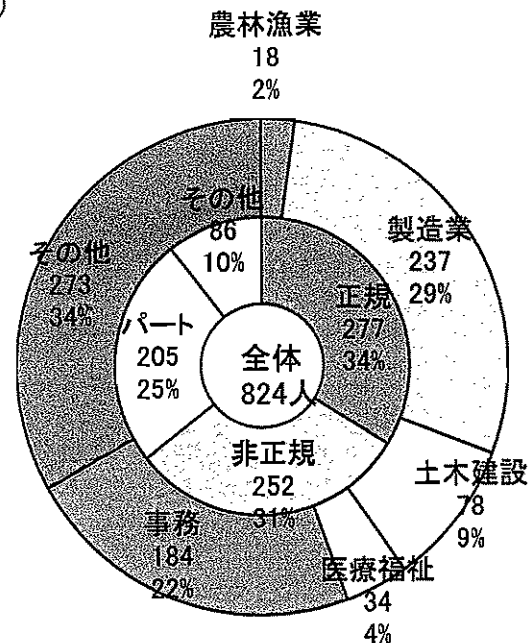
全体



県



市町



雇用者の前職の状況①

事業名	実施主体	雇用人数	前職の状況									
			職種						雇用形態			
			農林漁業	製造業	土木建設	医療福祉	事務	その他	正規	非正規(※)	パート	その他
緊急雇用創出事業	県	957	17	139	45	40	242	474	336	309	194	98
		構成比率	1.8%	14.5%	4.7%	4.2%	25.3%	49.5%	35.9%	33.0%	20.7%	10.5%
	市町	824	18	237	78	34	184	273	277	252	205	86
		構成比率	2.2%	28.8%	9.5%	4.1%	22.3%	33.1%	33.8%	30.7%	25.0%	10.5%
	計	1,781	35	376	123	74	426	747	613	561	399	184
		構成比率	2.0%	21.1%	6.9%	4.2%	23.9%	41.9%	34.9%	31.9%	22.7%	10.5%

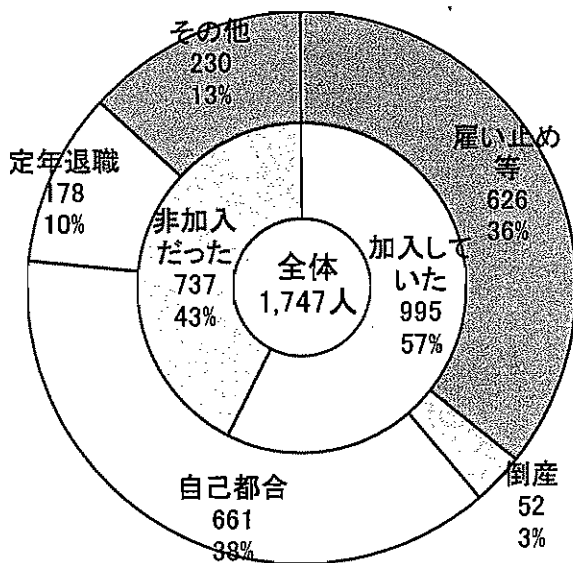
前職が「製造業」について、市町事業では3割程度を占めています。
 前職の雇用形態が非正規とパートを合わせると5割以上となっています。

※非正規には派遣・請負・期間労働者を含む。

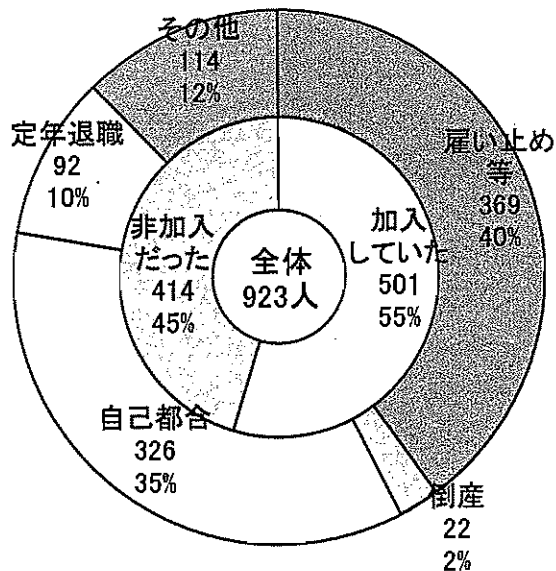
緊急雇用創出事業

雇用者の前職の状況（雇用保険加入の有無、離職事由別）
 （単位：人(有効回答者)、%） ※H21.10月末現在

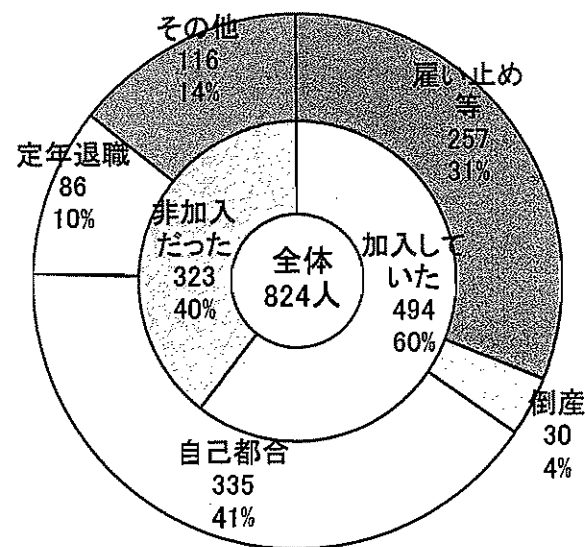
全体



県



市町



雇用者の前職の状況②

事業名	実施主体	雇用人数	前職の状況						
			雇用保険加入の有無		離職事由				
			加入していた	非加入だった	雇い止め等	倒産	自己都合	定年退職	その他
緊急雇用創出事業	県	923	501	414	369	22	326	92	114
		構成比率	54.8%	45.2%	40.0%	2.4%	35.3%	10.0%	12.4%
	市町	824	494	323	257	30	335	86	116
		構成比率	60.5%	39.5%	31.2%	3.6%	40.7%	10.4%	14.1%
	計	1,747	995	737	626	52	661	178	230
		構成比率	57.4%	42.6%	35.8%	3.0%	37.8%	10.2%	13.2%

県事業、市町事業ともに前職での雇用保険の加入者が5割を超えています。
 また、「自己都合」、「雇い止め等」での離職がそれぞれ3割を超えており、これら2つで7割以上を占めています。

2 国の緊急雇用対策の概要（平成21年10月23日策定）

◆ 3つの基本視点

- (1) 情勢に即応した「機動的」な対応
- (2) 「貧困・困窮者、新卒者への支援」を最優先
- (3) 「雇用創造」への本格的な取組

◆ 対策の進め方

1. 対策の推進体制

- ① 雇用戦略対話（仮称）の設置
【内閣総理大臣主導で労働界、産業界等のリーダーや有識者】
- ② 地域雇用戦略会議（仮称）の設置
【関係自治体、労働界、産業界、教育界、NPO等】
- ③ 緊急雇用対策本部内の推進チーム設置
【緊急雇用対策本部内に実務者等の、①緊急支援アクションチーム
②緊急雇用創造チームを設置】

2. 国民への情報提供・広報の徹底

3. 対策に期待される効果

- ① 既存の施策・予算の活用で緊急に取りまとめる。
- ② 貧困・困窮者や新卒者など最優先での取組。
（年末年始も視野に）
- ③ 平成21年度末までに10万人程度の雇用創出。

◆ 2本の柱からなる緊急雇用対策

1. 緊急的な支援措置

- (1) 緊急支援アクションプラン
 - ① 貧困・困窮者支援
 - ② 新卒者支援
- (2) 雇用維持支援の強化
 - ① 雇用調整助成金の支給要件緩和等
 - ② 企業間の出向活用による雇用維持支援
- (3) 中小企業の支援
 - ① 中小企業で活躍する人材への支援
 - ② 中小企業の雇用維持・拡大への支援
- (4) 女性の就労支援等

2. 「緊急雇用創造プログラム」の推進

- (1) 3つの重点分野におけるプログラムの推進
 - ① 介護雇用創造
 - ② グリーン（農林、環境・エネルギー、観光）雇用創造
 - ③ 地域社会雇用創造
- (2) 雇用創造のための既存施策・予算の活用
 - ① 「緊急雇用創出事業」等の運用改善と前倒し執行等
* 基金事業の要件緩和

3 ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業の要件の主な変更点等

平成21年10月23日厚生労働省通知

項目		変更前	変更後
緊急雇用創出事業	雇用期間	雇用期間は6ヶ月未満、特定分野（介護・福祉、子育て、医療、教育）及び一定の要件に該当する場合のみ更新1回可能	全ての分野（介護分野を除く）において、「雇用期間は6ヶ月以内。更新1回可とする。ただし、年間を通じて定量的な作業が見込まれない事業を除く。」。
	人件費割合	人件費割合が概ね7割以上、かつ、新規雇用の割合が概ね3/4以上	事業費に占める人件費割合、新規雇用の失業者割合について、「新規雇用失業者の人件費割合1/2以上」。
	介護分野の要件緩和及び運用改善	雇用者のOff-JTは対象外	<ul style="list-style-type: none"> 介護分野において、「雇用期間1年以内」とする。ただし、介護福祉士を目指すことを目的とする事業については1回更新可とし、最長2年間に担保する（介護福祉士養成機関への2年間の通所を想定。）。 OJTに加えてOff-JTを可とする。介護雇用プログラムにおいては、介護補助労働に加えて、介護施設外における養成講座の受講が可能となる。
ふるさと雇用再生特別基金事業	事業終了後の収益の取扱	委託事業で発生した収入は返還	当該委託事業で発生した収益について、当該事業が継続され、労働者を継続して雇用する場合には委託元への返還は不要。
	継続的な雇用が見込まれる事業に関する考え方の明確化		雇用継続に向けた努力をしたにもかかわらず、委託事業終了後に結果として雇用が継続しなかった場合においては委託費の返還は不要。
	雇い入れた労働者に対する研修の取扱	教育訓練経費は、人件費に含めないこととし、人件費の2割以内、訓練時間は月20時間以内	委託事業主において、雇い入れた労働者に対するOff-JTによる研修の取扱について、雇用期間の総労働時間数の1/2に相当する時間の範囲内で可能。

平成21年10月28日厚生労働省通知

項目	変更前	変更後
緊急雇用創出事業	地方公共団体における臨時採用職員の雇用	平成21年10月23日から同23年3月31日までに限っては、地方公共団体による事務補助員等として臨時職員の雇用について、業務量の急激な増加等臨時職員の雇用が新たに必要な事情が生じた場合、特例的に緊急雇用創出臨時特例交付金による基金を活用できる。この場合において当該労働者の雇用期間は6カ月以内とし、1回に限り更新が可能。
	既存事業の取扱	既存事業で単に財源を振り替えた場合は基金事業の対象とならないが、新たに失業者を雇い入れ、従前より雇用人数を増加して実施するものであれば基金事業の対象とする。
	同一の労働者が複数の基金事業に重ねて就く場合の取扱	同一の労働者が複数の基金事業に重ねて就く場合、通算した雇用・就業期間が1年以内の範囲で基金事業に就くことができる。
	人件費の取扱	賞与、退職手当等は人件費対象外

ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業の概要

H21.10.23、H21.10.28厚生労働省通知による要件緩和後

	ふるさと雇用再生特別基金事業	緊急雇用創出事業
基金事業の概要	地域内でニーズがあり、かつ、今後の地域の発展に資すると見込まれる事業のうち、雇用継続が見込まれる事業において、地域求職者等を雇い入れて安定的な雇用機会を創出する取組を支援。	急激な経済情勢の変動により、離職を余儀なくされた非正規労働者及び中高年齢者等に対して、臨時的・一時的つなぎ就業の機会を提供するとともに、安定的な求職活動ができるような支援体制を整備する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・委託事業 ・市町への補助事業 ・一時金の支給事業 ・地域協議会の運営事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託又は直接実施事業 ・市町への補助事業 ・生活・就労相談支援事業
予算規模	2,500億円 労働保険特別会計・雇用勘定	H20年度予算：1,500億円 H21年度予算：3,000億円 一般会計
雇用創出数	最大10万人	H20年度予算：15万人 H21年度予算：30万人
事業の実施主体	民間企業・NPO法人等に委託。 (地方公共団体による直接雇用は不可。)	地方公共団体による直接雇用。 民間企業、NPO法人、シルバー人材センター等に委託。
雇用・就業期間	原則1年以上の雇用(安定的・継続的な雇用)	6ヵ月以内(臨時的・一時的つなぎ就業)
対象事業等	地域内にニーズがあり、かつ、今後の地域の発展に資すると見込まれるものであって、その後の雇用の継続が見込まれる事業。	地域内にニーズがあり、かつ、離職者のための短期的なつなぎ就業にふさわしい事業。

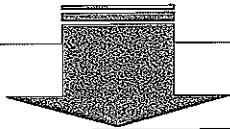
	ふるさと雇用再生特別基金事業	緊急雇用創出事業
事業実施要件	<ul style="list-style-type: none"> ・新規雇用の失業者の人件費割合は委託費の1/2以上。 ・新たな事業（既存事業の振替不可） ・建設・土木事業でないこと。 ・新規雇用労働者の雇用期間は、原則1年以上。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規雇用の失業者の人件費割合は委託費の1/2以上。 ・新たな事業（既存事業の振替は不可） ・既存事業において失業者を新規雇用し雇用人数を増加する場合は対象。 ・全ての分野（介護分野除く）において新規雇用の労働者の雇用・就業期間は6ヵ月以内（1回更新可能） ・介護分野において雇用期間1年以内（介護福祉士を目指す事業は1回更新可能とし最長2年間） ・通算した雇用・就業期間は1年以内。 ・賞与、退職手当等、規定により支給が義務づけられているものは人件費扱い可能。 ・平成22年度末までは業務量の急激な増加による臨時職員の雇用可能。
一時金支給事業	委託事業の実施のために新規雇用した労働者を正規社員として雇い入れた事業主に対して一時金30万円/人を支給する。	—
地域協議会の運営事業	実施事業の選定や事業計画の策定に関して調査・審議するための機関を設置する。	—
生活・就労相談支援事業	—	ハローワークとの連携により、求職者への生活・就労相談を行う事業を実施するため、拠点となる施設「求職者総合支援センター」を設置する。
労働局、ハローワークの関与	労働局は地域基金事業協議会の構成員。	生活・就労相談支援事業において、ハローワークにおける職業相談・職業紹介。

4 三重県緊急雇用支援アクションプラン

三重県・三重労働局

依然として厳しい雇用情勢

- ◆10月末の有効求人倍率 0.43倍(前年同月0.99倍)
- ◆年末にかけて雇用保険の受給が終了する人 8,000人(推定)
- ◆就職安定資金貸付等利用者で年末に貸付が終了する人 300人(住宅困窮者)
- ◆9月末の新規高卒求人倍率 0.90倍(前年同月1.62倍)
- ◆9月末の新規高卒者内定率 57.7%(前年同月71.8%)



2つのアクションプラン

- ◆緊急雇用対策
- ◆新規高卒未就職者対策

参考データ

- ◆平成21年度12月補正(その2)予算
- 三重県緊急雇用創出事業(県実施分) 362,750千円
- 求職者総合支援センター事業 2,287千円
- 新規高卒未就職者支援事業 債務負担

①緊急雇用対策(年末・年始対策)

緊急雇用の創出
事業の前倒し

年末・年始に向けて

第六次対策により332人分の雇用創出

(うち介護雇用プログラム雇用創出数80人)

年末までに県・市町の事業により

合計 1,515人分の雇用創出

(10月末:2,101人→12月末:3,616人)

(参考)

◆第六次対策による雇用創出人数の内訳
緊急雇用創出事業322人、臨時職員の雇用10人

◆「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムの実施

求人ニーズが高い介護分野で、働きながら資格取得(介護福祉士、ホームヘルパー2級)ができるよう「緊急雇用創出事業」の要件を緩和

生活・住宅の確保

◆就職安定資金融資による住宅
入居初期費用等の資金の貸付
(国)

◆緊急人材育成支援事業による
訓練と生活保障
(国・雇用能力開発機構)

◆住宅手当緊急特別措置事業(住
宅手当)
(福祉事務所等)

◆生活福祉資金(総合支援資金)
貸付
(社会福祉協議会)



ワンストップサービス

国・県・市町等関係機関の協働事業

三重版ワンストップ・サービス・デイの実施

実施予定日:H21年11月30日(月曜)
(実施結果を踏まえて以降の開催を検討)

実施場所:

三重県求職者総合支援センター
(四日市)
三重県すずか求職者総合支援センター

(参考)

◆「三重ワンストップサービスデイ」概要

・主な支援メニュー:

- 職業紹介・職業相談
- 労働条件にかかる相談
- 生活・住宅にかかる相談
- 多重債務等相談
- 心の健康相談
- 外国人の暮らし相談(社会保険等)

②新規高卒未就職者対策(次年度に向けた対策)

在校者への支援(教育委員会)

- ◆就職支援相談員活用事業
- ◆求人開拓専門員活用事業
- ◆ジョブサポートティーチャー事業
- ◆合同就職面接会
- ◆就職情報交換会

「卒業による途切れ」
のない支援

新卒未就職者への支援

- ◆産業人材育成事業の検討
新規高卒未就職者に対して、職業訓練等の支援を平成22年4月から実施
債務負担の設定による迅速な対応
- ◆緊急人材育成支援事業の活用による学卒未就職者向け訓練
コースの設置の検討等
- ◆緊急雇用創出事業・ふるさと雇用再生特別基金事業による雇
用の創出
- ◆県の委託訓練メニューの周知・徹底
- ◆雇用・能力開発機構の訓練メニューの周知・徹底

(参考) 介護雇用プログラム緊急雇用創出事業について

健康福祉部長寿社会室

1 経緯

- 平成 21 年 10 月、政府において「緊急雇用対策」が取りまとめられましたが、その中で、求人ニーズが高い介護分野が重点分野の一つに位置づけられ、各都道府県には『「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム』を実施することが求められているところです。
- 具体的には、既に各都道府県が緊急雇用創出事業臨時特例交付金の交付を受けて造成した基金を活用し、離職失業者を雇い入れ、介護施設で介護補助業務に従事しながら介護資格取得をめざす事業を介護事業者に委託して実施するものです。

2 プログラムの内容等

- 介護事業者は、以下の取組を行っていただきます。
 - ・ 介護事業者は、介護福祉士又はホームヘルパー 2 級の資格取得を目指す離職失業者を有期雇用契約労働者として雇い入れ、介護施設で介護補助業務に従事させるとともに、介護資格（介護福祉士又はホームヘルパー 2 級）取得のための養成講座を受けさせていただきます。
 - ・ 雇用期間は、介護福祉士の場合は 2 年、ホームヘルパーの場合は 1 年になります。
 - ・ 県から介護事業者に委託料として人件費及び養成講座受講経費等を支払いますので、介護事業者は給与と講座受講料を支払っていただきます。
 - ・ 有期雇用契約終了後は、正規職員としての雇用に努めていただきます。
- 資格取得をめざす離職失業者にとっては、講座受講料の負担はなく、また、働いている時間だけではなく、講座受講中も給与が出るといったメリットがあります。一方、介護事業者にとっても、県が委託料を支払いますので、新たな負担は発生しないといったメリットがあります。

3 周知方法等

- 事業受託を希望する介護事業者には、事業計画を提出していただき、県が審査を行った上で、委託先を決定します。ホームページやダイレクトメールなどを活用するとともに、ハローワークとも連携し、介護事業者に対してプログラムへの参加を呼びかけていきます。

5 平成21年11月30日三重ワンストップ・サービス・デイ

三重県・三重労働局

三重県求職者総合支援センター

三重県

生活相談

生活相談員、通訳

就職支援

- 仕事に関する相談
- 職業適性診断等の実施

生活支援

- 生活保護・生活福祉策に関する相談、情報提供
- 生計維持・申請手続きに関する相談、情報提供

住宅確保支援

- 県営、市町営住宅の確保に関する相談、情報提供

法律相談

弁護士

- 弁護士による法律相談(多重債務その他)

生活相談

社会福祉協議会:相談員

- 生活関連相談

社会保険相談

社会保険労務士

- 労働保険、社会保険の相談

国【ハローワーク】

職業相談

○職業相談・職業紹介

職業相談員

- 求人検索機による求人情報提供

- ハローワークインターネット検索

- 就職安定資金融資の相談

- 訓練・生活支援給付の相談

労働時間・労働条件相談

労働時間設定
改善コンサル
タント

- 労働時間・労働条件相談
(労働条件一般、労働時間等)

ハローワーク四日市

職業相談・紹介

就職安定資金融資の相談・受付

住居喪失状態となっている離職者に対して、住宅入居初期費用等の必要な資金を貸付

訓練・生活支援給付の相談・受付

雇用保険を受給できない者に対し、職業訓練の期間中の生活保障の給付金を支給

訓練・生活支援資金融資

②希望者には労働金庫が行う貸付が利用可能 貸付5万円(被扶養者あり8万円)

- 就職安定資金融資の利用者への職業相談・紹介の強化
- 対象者の選別

- 11月、12月に融資の期間が切れる対象者を中心とした集中相談
- 生活・住宅、こころの健康相談等が必要な者の送り出し

連携

四日市市役所

住宅手当緊急特別措置事業(住宅手当)の相談

住宅を喪失や喪失のおそれのある者に対し、6月間を限度として住宅手当を支給

生活保護の相談

心の健康相談

四日市市社会福祉協議会

生活福祉資金(総合支援資金)貸付の相談・申請受付

失業等により生活全般に困難を抱えている者に対し、住宅入居費等と貸付

つなぎ融資等の相談・申請受付

公的給付・公的貸付制度の交付を受けるまでのつなぎ資金の貸付

三重県県土整備部

住宅情報の提供

・離職者等が入居可能な公営住宅情報

三重県健康福祉部

生活保護の相談

23

三重県すずか求職者総合支援センター

三重県

生活相談

生活相談員、通訳

就職支援

- 仕事に関する相談
- 職業適性診断等の実施

生活支援

- 生活保護・生活福祉策に関する相談、情報提供
- 生計維持・申請手続きに関する相談、情報提供

住宅確保支援

- 県営、市町営住宅の確保に関する相談、情報提供

法律相談

弁護士

- 弁護士による法律相談(多重債務その他)

生活相談

- 生活関連相談 社会福祉協議会:相談員

社会保険相談

社会保険労務士

- 労働保険、社会保険の相談

国【ハローワーク】

職業相談

○職業相談・職業紹介
職業相談員 外国人担当相談員、通訳

外国人支援

- 外国人に対する生活支援
- インフルエンザ対策の説明
- 社会保険制度の説明

- 外国人に対する職業相談・職業紹介
- 就労準備研修
- 帰国支援事業
- 外国人に対する労働条件相談

- 求人検索機による求人情報提供
- ハローワークインターネット検索

- 就職安定資金融資の相談
- 訓練・生活支援給付の相談

労働時間・労働条件相談

過重労働防止対策アドバイザー

- 労働時間・労働条件相談(労働条件一般、労働時間等)

ハローワーク鈴鹿

職業相談・紹介

- 就職安定資金融資の相談・受付
住居喪失状態となっている離職者に対して、住宅入居初期費用等の必要な資金を貸付

訓練・生活支援給付の相談・受付

雇用保険を受給できない者に対し、職業訓練の期間中の生活保障の給付金を支給

訓練・生活支援資金融資

○希望者には労働金庫が行う貸付が利用可能 貸付5万円(被扶養者あり8万円)

- 就職安定資金融資の利用者への職業相談・紹介の強化
- 対象者の選別

- 11月、12月に融資の期間が切れる対象者を中心とした集中相談
- 生活・住宅、こころの健康相談等が必要な者の送り出し

三重県県土整備部

住宅情報の提供

・離職者等が入居可能な公営住宅情報

三重県:こころの健康センター

心の健康相談

三重県健康福祉部

生活保護の相談

鈴鹿市社会福祉協議会

生活福祉資金(総合支援資金)貸付の相談・申請受付

失業等により生活全般に困難を抱えている者に対し、住宅入居費等と貸付る

つなぎ融資等の相談・申請受付

公的給付・公的貸付制度の交付を受けるまでのつなぎ資金の貸付

鈴鹿市役所

保健福祉部

住宅手当緊急特別措置事業(住宅手当)の相談・申請受付

住宅を喪失や喪失のおそれのある者に対し、6月間を限度として住宅手当を支給

社会福祉事務所

生活保護の相談・申請受付

亀山市社会福祉協議会

生活福祉資金(総合支援資金)貸付の相談・申請受付

つなぎ融資等の申請受付

亀山市役所

保健福祉部

住宅手当緊急特別措置事業(住宅手当)の相談・申請受付

社会福祉事務

生活保護の相談・申請受付

連携

連携

連携

連携

ワンストップ・サービス・デイ業務フロー(四日市)

求 職 者



総合受付

- ①「求職登録の有無の確認」
- ②「ハローワークからの案内を受けているか」
- ③「チェックシート(相談票を兼ねる)」を配布し、記載してもらう
- ④「チェックシートの記入内容(本人の条件・ニーズ)に基づく窓口の振り分け」を行う

緊急雇用創出事業の 求人情報の提供

(求職者総合支援センター)

職業相談窓口 (ハローワーク)

(職業相談・職業紹介)

- ・求人情報提供
- ・職業相談・職業紹介

(職業相談・職業紹介)

- ・キャリアコンサルティング

(雇用保険)

対応しない

(雇用保険)

- ・雇用保険の手続きの案内
- ・雇用保険の受給資格決定
- ・雇用保険の受給者説明会の日程の案内

(職業訓練)

- ・職業訓練の受講手続きの案内

(職業訓練)

- ・職業訓練コースの相談と選定
- ・受講申込手続・選考日の案内

(訓練・生活支援給付金)

- ・訓練・生活支援給付の申請手続きの案内

(訓練・生活支援給付金)

- ・受給資格認定申請書の交付

(就職安定資金融資)

- ・就職安定資金融資の申請手続きの案内

(就職安定資金融資)

- ・要件該当者に対する確認書類の交付
- ・確認申請の受付と対象者証明書の発行

(公的賃貸情報の提供)

対応しない

(公的賃貸情報の提供)

- ・特例緊急一時入居が可能な雇用促進住宅、公営住宅の空戸情報の提供
- ・雇用促進住宅への入居あっせん

公営住宅の情報提供

生活支援窓口

市町の制度

社協の制度

県の制度

- (住宅手当)
- ・住宅手当の相談・申請手続きの案内

- (生活福祉資金貸付(総合支援資金貸付))
- ・相談
 - ・申請受付窓口の案内

- (臨時特例つなぎ資金貸付)
- ・相談
 - ・申請手続きの案内

- (三重県離職者等緊急生活資金融資)
- ・生活資金融資の相談

- (生活保護)
- ・生活保護制度の説明
 - ※他の支援制度が適用不可の場合に対応

紹介票作成のうえ、各市町へ対応依頼

紹介票作成のうえ、社協へ対応依頼
(四日市社協は同行)

紹介票作成のうえ、労金へ対応依頼

引き続き支援

多重債務相談窓口

- (弁護士相談)
- ・担当弁護士による相談(別途、サービスデー用に配置)
 - ※サービスデー後については、通常配置されている弁護士相談で対応

こころの健康相談窓口

- (心の健康相談)
- ・保健師による相談(四日市市からサービスデー用に配置)
 - ※サービスデー後については、こ四日市市等で対応

労働時間・労働条件の相談窓口

- (労働時間・労働条件相談)
- ・労働時間設定改善コンサルタントによる相談
 - 三重労働局からサービスデー用に配置
 - ※サービスデー後については、労働基準監督署で対応

社会保険の相談窓口

- (労働保険、社会保険の相談)
- ・社会保険労務士による相談
 - 社会保険労務士会からサービスデー用に配置

- 市町
- ・申請手続き
 - ・手当の支給

- 社会福祉協議会
- ・申請手続き
 - ・資金の貸付

- 労働金庫
- ・申請手続き
 - ・資金の貸付

- センター配置弁護士
四日市市保健所等
労働基準監督署
社会保険事務局

ワンストップ・サービス・デイ業務フロー(鈴鹿)

求 職 者

総合受付

- ①「求職登録の有無の確認」
- ②「ハローワークからの案内を受けているか」
- ③「チェックシート(相談票を兼ねる)」を配布し、記載してもらう
- ④「チェックシートの記入内容(本人の条件・ニーズ)に基づく窓口の振り分け」を行う

緊急雇用創出事業の 求人情報の提供

(求職者総合支援センター)

職業相談窓口 (ハローワーク)

(職業相談・職業紹介)

- ・求人情報提供
- ・職業相談・職業紹介

(職業相談・職業紹介)

- ・キャリアコンサルティング

(雇用保険)

対応しない

(雇用保険)

- ・雇用保険の手続きの案内
- ・雇用保険の受給資格決定
- ・雇用保険の受給者説明会の日程の案内

(職業訓練)

- ・職業訓練の受講手続きの案内

(職業訓練)

- ・職業訓練コースの相談と選定
- ・受講申込・選考日の案内

(訓練・生活支援給付金)

- ・訓練・生活支援給付金の申請手続きの案内

(訓練・生活支援給付金)

- ・受給資格認定申請書の交付

(就職安定資金融資)

- ・就職安定資金融資の申請手続きの案内

(就職安定資金融資)

- ・要件該当者に対する確認書類の交付
- ・確認申請の受付と対象者証明書の発行

(公的貸付情報の提供)

対応しない

(公的貸付情報の提供)

- ・特例緊急一時入居が可能な雇用促進住宅、公営住宅の空戸情報の提供
- ・雇用促進住宅への入居あっせん

公営住宅の情報提供

生活支援窓口

市町の制度

社協の制度

県の制度

(住宅手当)

- ・住宅手当の相談・申請手続きの案内

(生活福祉資金貸付(総合支援資金貸付))

- ・相談
- ・申請受付窓口の案内

(臨時特例つなぎ資金貸付)

- ・相談
- ・申請手続きの案内

- (三重県離職者等緊急生活資金融資)
- ・生活資金融資の相談

(生活保護)

- ・生活保護制度の説明
- ※他の支援制度が適用不可の場合に対応

紹介票作成のうえ、各市町へ対応依頼(鈴鹿市は同行)

紹介票作成のうえ、社協へ対応依頼(鈴鹿市社協は同行)

紹介票作成のうえ、労金へ対応依頼

引き続き支援

多重債務相談窓口

- (弁護士相談)
- ・担当弁護士による相談(別途、サービスデー用に配置)
- ※サービスデー後については、通常配置されている弁護士相談で対応

こころの健康相談窓口

- (心の健康相談)
- ・保健師による相談(こころの健康センターからサービスデー用に配置)
- ※サービスデー後については、こころの健康センターで対応

労働時間・労働条件の相談窓口

- (労働時間・労働条件相談)
- ・過重労働防止対策アドバイザーによる相談
- 三重労働局からサービスデー用に配置
- ※サービスデー後については、労働基準監督署で対応

社会保険の相談窓口

- (労働保険、社会保険の相談)
- ・社会保険労務士による相談
- 社会保険労務士会からサービスデー用に配置

市町

- ・申請手続き
- ・手当の支給

社会福祉協議会

- ・申請手続き
- ・資金の貸付

労働金庫

- ・申請手続き
- ・資金の貸付

- センター配置弁護士
- こころの健康センター等
- 労働基準監督署
- 社会保険労務士

11月30日 三重ワンストップ・サービス・デイの実施結果(速報)

○来所者数 152人(四日市 77人、鈴鹿 75人)

○利用件数 332件(四日市156件、鈴鹿176件)…各種相談、求人検索機等の
延べ利用件数

○相談件数 152件(四日市 72件、鈴鹿 80件)

○主な相談内容

- ・ 仕事に関する事………79件(四日市45件、鈴鹿34件)
- ・ 住居に関する事………27件(四日市 8件、鈴鹿19件)
- ・ 生活に関する事………26件(四日市10件、鈴鹿16件)
- ・ 弁護士相談………4件(四日市 0件、鈴鹿 4件)
- ・ こころの悩みに関する事……4件(四日市 4件、鈴鹿 0件)
- ・ 労働条件に関する事………4件(四日市 2件、鈴鹿 2件)
- ・ 社会保険に関する事………8件(四日市 3件、鈴鹿 5件)

○その他

- ・ 同行サービス件数………1件(鈴鹿)

【来所者の概要】

- ・ 性別は、男性が69%でした。
- ・ 住所は、センターが所在する市域の人が圧倒的に多くなっています。(四日市85%、鈴鹿89%)
- ・ 年齢は、40代が29%、30代と50代が23%、60代以上が15%でした。
- ・ 当日前にハローワークへ求職申込みをしている人が79%でした。
- ・ 離職している人が82%であり、そのうち離職理由が事業主都合による人が57%でした。
- ・ 離職してからの期間は6ヶ月以内が42%、6ヶ月～1年が39%でした。

(参考) 求職者総合支援センターの状況

生活・文化部 勤労・雇用支援室

◆オープンから11月30日までの利用状況

(単位:件)

		総数	内 訳										
			相談件数										求人情報閲覧件数
			職業相談・紹介 うち就職 件数	生活 相談	住宅 相談	その 他	弁 護 士 相 談	外国人相談 コーナー	うち就 職 件数	労 働 相 談			
四 日 市	H21.4.13 ～ 11.30 (155日)	23,788	6,990	6,111	344	379	150	258	92	—	—	—	16,798
		(246)	(246)	(71)	—	(95)	(17)	(45)	(18)	—	—	—	—
	1日平均	153.5	45.1	39.4	2.2	2.4	1.0	1.7	0.7	—	—	—	108.4
鈴 鹿	H21.7.7 ～ 11.30 (98日)	7,841	2,746	1,028	57	246	100	95	130	1,131	27	16	5,095
		(1,261)	(1,261)	(3)	—	(124)	(33)	(24)	(50)	(1,021)	—	(6)	—
	1日平均	80.0	28.0	10.5	0.6	2.5	1.0	1.0	1.3	11.5	0.3	0.2	52.0
合 計	H21.4.13 ～ 10.31	31,629	9,736	7,139	401	625	250	353	222	1,131	27	16	21,893
		(1,507)	(1,507)	(74)	—	(219)	(50)	(69)	(68)	(1,021)	—	(6)	—
	1日平均	120.5	33.9	28.2	1.6	2.5	1.0	1.4	0.9	11.5	0.3	0.2	86.5

延べ日数:253日

※()の数字は、うち通訳件数

※弁護士相談は237日(四日市:139日、鈴鹿98日)

※外国人相談の1日平均合計は鈴鹿のみ

※四日市の弁護士相談は10月1日より週3回の実施

※総数及び相談件数の合計欄の1日平均値は、「外国人相談コーナー」と「労働相談」件数を除く

【主な相談内容】

- ・相談の大半は、「自分に合った仕事はないか」といった就職の相談。
- ・生活、住宅相談では、「融資や生活保護が受けられるか」「住宅を確保したい」等が多い
- ・外国人の方では、融資を受けたい等の生活相談が多い
- ・弁護士相談では、解雇や賃金未払いに関する法的な相談が多い
- ・その他の相談では、雇用保険の受給、労働問題及び基金訓練に関するものが多い

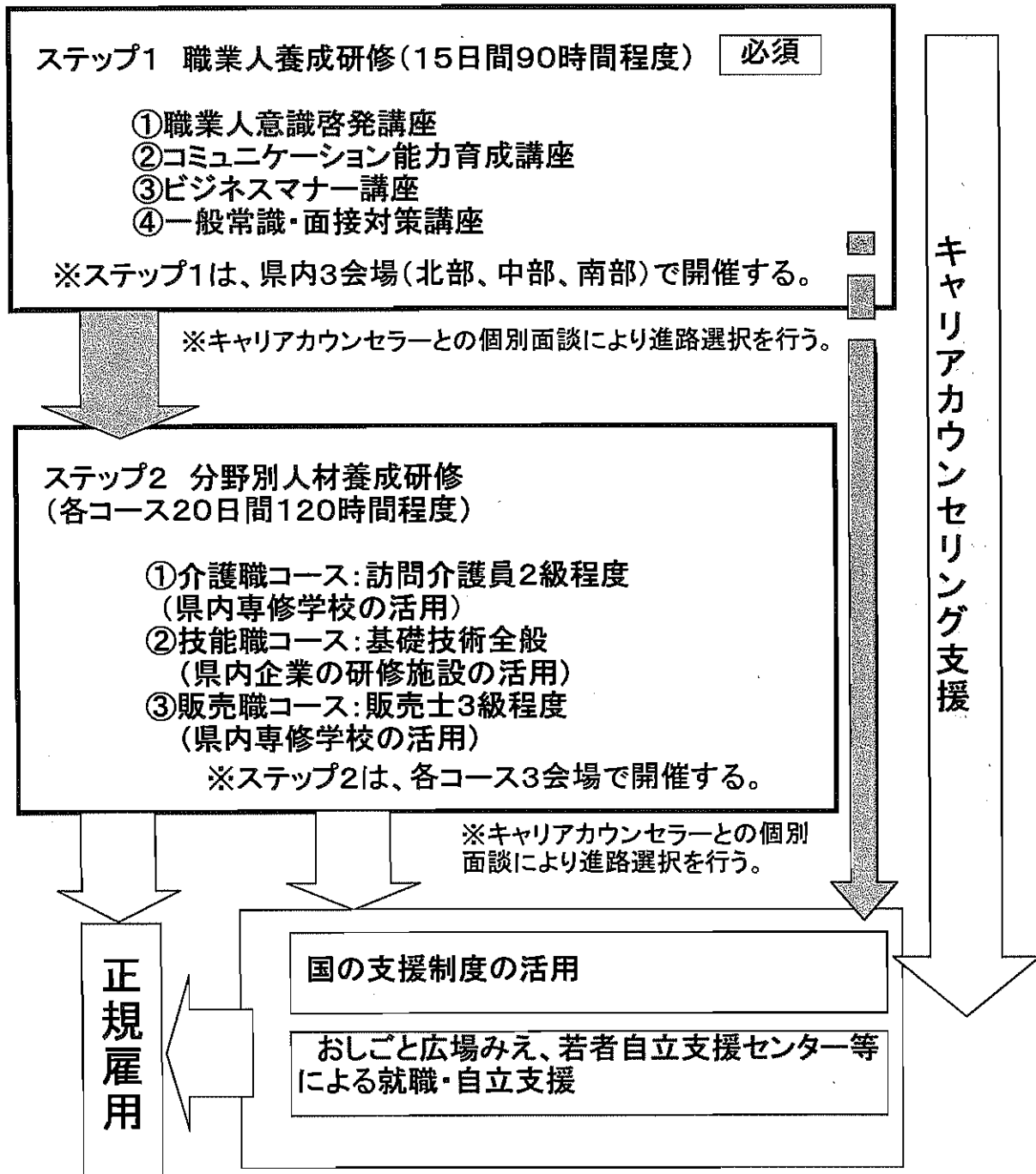
◆関係機関との連携

- ・近隣市町におけるセンターの周知
- ・三重県総合就業・生活支援連絡会議(国、県、市町で構成)でのセンターPRと協力依頼(平成20年度2回開催、平成21年度3回開催済み)
- ・求職者の相談内容によって、各関係機関(社会福祉協議会、社会福祉事務所、労働金庫等)への紹介等連絡調整

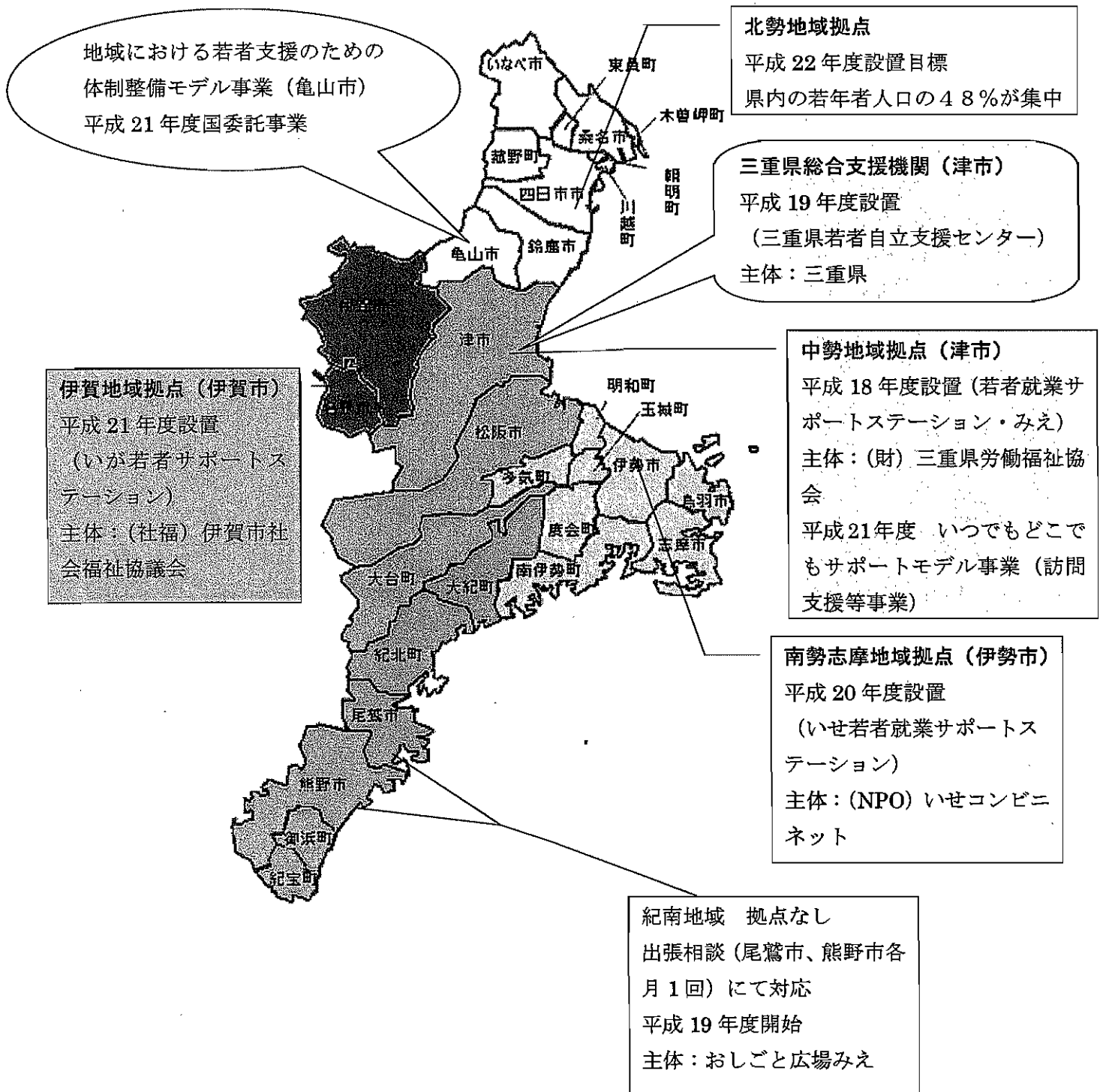
6 新規高卒未就職者支援事業(案)

○対象：県内の新規学卒無業者(各ハローワークに求職申し込みを行っている者)

○事業内容(概要)：



7 三重県の若者自立支援拠点の地域展開



(参考) 高校生の就職対策

教育委員会事務局高校教育室

1 現状 (平成21年10月末現在)

(1) 就職内定状況 (全日制・定時制)

		卒業 予定者数	就職 希望者数	就職 内定者数	10月末就職 未内定者数	10月末 内定率(%)	9月末 内定率(%)
平成21年度	男	6,518	2,389	1,839	550	77.0	56.7
	女	6,450	1,662	1,095	567	65.9	46.1
	計	12,968	4,051	2,934	1,117	72.4	52.3
平成20年度	男	6,562	2,572	2,246	326	87.3	72.4
	女	6,492	1,871	1,466	405	78.4	58.0
	計	13,054	4,443	3,712	731	83.5	66.3
平成19年度	男	6,856	2,720	2,357	363	86.7	71.0
	女	6,682	1,872	1,457	415	77.8	57.3
	計	13,538	4,592	3,814	778	83.1	65.4

(2) 各地区別就職内定状況 (全日制・定時制)

* ()内はH20年10月末

	北勢	中勢	伊賀	松阪	南勢	牟婁	合計
就職内定率(%)	78.6%	65.7%	73.0%	76.1%	71.0%	57.4%	72.4%
	(85.8)	(81.4)	(81.3)	(83.0)	(85.1)	(79.0)	(83.5)
就職希望者数	1,385	971	370	456	672	197	4,051
就職内定者数	1,089	638	270	347	477	113	2,934
就職未内定者数	296	333	100	109	195	84	1,117
選考試験結果待ち生徒数	74	83	32	20	41	17	267

2 これまでの取組

(1) 進路希望を実現するための取組

① 就職支援教員の配置

高等学校において、進路指導主事や担任教員等と連携して就職支援を行う教員を配置(7人)し、就職を希望する生徒に対する就職相談、求人開拓等を行う。

② 就職対策支援事業

各県立高校が行う求人開拓及び就職した生徒の職場定着指導や継続的な求人確保のための事業所訪問、就職希望生徒と企業のマッチングの機会となる合同就職面接会や高校と企業との就職情報交換会の開催を支援する。

③ 就職支援相談員活用事業

県立高校に企業等で管理職の経験等を有する人材を就職支援相談員として配置(4人)し、生徒の進路相談・相談結果をもとにした求人やインターンシップ受入事業所の開拓を実施する。

④ 求人開拓専門員活用事業

県立高校に企業等で管理職の経験等を有する人材を求人開拓専門員として配置(4人)し、県内外の事業所を訪問して求人の依頼を行い、各県立高等学校へ情報提供を行う。

(2) 関係機関と連携した取組

(2) 関係機関と連携した取組

① 経済団体への求人要請

ア 教育長名の書簡による経済4団体への求人要請（4月）

イ 教育長、生活・文化部長及び担当総括室長の訪問による経済4団体及び12商工会議所への求人要請（9月）

② 雇用主会議（主催：ハローワーク）での求人枠拡大要請（8箇所）

桑名、鈴鹿、伊賀、名張、松阪、伊勢、尾鷲、熊野

③ 県立学校と企業の就職・採用に関する情報交換会の開催（7箇所）

四日市（2箇所）、亀山、津（2箇所）、伊賀、伊勢

④ 企業展の活用（7箇所）

「元気がミエる産業展'09」四日市ドーム

「高校生向け企業セミナー」アスト津

「ふるさとで働こう」尾鷲市中央公民館、県熊野庁舎

「地域が応援する高校生セミナー」津センターパレス

「リーディング産業展」四日市ドーム

「2009 総合産業フェア in 松阪」松阪市民文化会館

⑤ 合同就職面接会（主催：各ハローワーク、三重労働局、生活・文化部、教育委員会）の開催（5箇所）

四日市（北勢3所合同）、津、伊賀、松阪、伊勢

⑥ その他の就職面接会に係る情報提供（3箇所）

「三重県ふるさと就職セミナー」四日市市文化会館

「就職ミニ面接会」尾鷲市中央公民館、七里御浜モール・ピネ

⑦ 就職ガイダンスの開催（主催：三重労働局）（3箇所）

朝明高等学校、昴学園高等学校、南伊勢高等学校度会校舎

3 今後の対応

(1) 進路希望を実現するための取組

① 就職対策支援事業

教員の求人開拓に係る旅費及び生徒の就職面接会参加に係るバス賃借料の追加支援

(2) 関係機関と連携した取組

① 三重県社会保険労務士会による高校生等への求人に係る情報提供

県社会保険労務士会会員（約350名）が小規模事業者を中心とする顧客から求人の意思について聴き取りを行い、その情報を高校教育室を通じて各校に提供する。

② 県立学校と企業の就職・採用に関する情報交換会の開催

12月15日（火）県松阪庁舎

12月18日（金）四日市商工会議所

（主催：県商工会議所連合会、県商工会連合会、県中小企業団体中央会、三重労働局、生活・文化部、教育委員会）

③ 就職ガイダンスの開催

2月（未定）桑名西高等学校

2月19日（金）尾鷲高等学校